

## 議事の運営について（案）

1. 本小委員会は、原則として公開する。
2. 配付資料は、原則として公開する。
3. 議事要旨については、原則として会議終了後 1 週間以内に作成し、公開する。
4. 議事録については、原則として会議終了後 1 ヶ月以内に作成し、公開する。
5. 審議中の取材は原則として認める。また、審議の状況は、事後に音声で配信する。議事録が公開された後は、音声データは削除する。
6. 個別の事情に応じて、会議または資料を非公開にするかどうかについての判断は、小委員長に一任する。